

関東地方整備局管内 工事事故事例 【平成30年度5月期】



関東地方整備局
企画部 技術調査課

■工事事故発生状況

平成30年5月期(5/1～31)までに、関東地方整備局発注工事において**3件**の工事事故が発生。

	5月発生件数	累計件数
平成30年度	3 件	8 件
平成29年度	4 件	10 件

本資料においては、発生した事故の一部の事例について、発生事象や発生原因、本来とるべきと考えられた行動、事故を受けて立案された再発防止策等を紹介しています。

平成30年5月期 工事事故発生事例

【事件事例①】 看板が風に煽られて転倒し、付近にいた第三者に接触し、負傷

工事種別	役 務	事故発生日	平成30年5月5日	気象条件	晴れ
------	-----	-------	-----------	------	----

■事故概要

公衆損害 - 第三者の負傷

- ・ 国営公園の臨時駐車場において、車両出入り口部に満車を報せるA型看板を設置していたが、脚部4本のうち1本が破損していたため、付近の単管柵に立てかけて使用していた。
- ・ 立てかけていた看板は固定されていなかったため、強風により煽られた拍子に転倒し、付近を歩いていた公園来園者に接触した。
- ・ 被害者は首の捻挫、頭部裂傷、上腕部打撲（いずれも軽傷）を負った。

■事故発生状況

平面位置



発生状況



転倒した看板



● … 誘導員配置場所(7名配置)

- ・ 来園者が駐車場内から公演方面に向かって歩いていたところ強風に煽られた満車表示看板が歩道側に倒れ、歩行者と接触
- ・ 看板は4本ある脚のうち、1本が壊れていたため、敷地境界の単管柵に立てかけるようにして設置されていたが、固定されていなかった。

平成30年5月期 工事事故発生事例

【事故事例①】 看板が風に煽られて転倒し、付近にいた第三者に接触し、負傷

発生要因

○不具合のある看板を不安定な状態で使用

脚部が壊れた看板を修理せずに使用し、また、満車時のみ使用する看板であったことから固定措置をしないまま立てかけて設置していた。

○使用する保安資材の確認不足

元請は自身が所有する看板の点検等を行っておらず、設置を行った誘導員からも損傷に関する報告は無かった。

◆本来ならば・・・

- ・ 不具合のある看板は修理または交換し、飛散の可能性のある保安資材は固定措置を行うべきであった。
- ・ 元請は巡回時に保安資材の設置・使用方法が適切か確認を行うとともに、誘導員等が損傷を発見した場合は修理・交換の必要について元請に報告するべきであった。

再発防止策

○安全確認体制の強化

駐車場における業務開始前及び終了後に元請・下請け双方で看板等の確認を実施するとともに、巡視時に保安資材の設置状況や不具合の確認を徹底する。また、下請けは点検結果を元請へ確実に報告するよう徹底する。

○看板の固定措置

満車時のみ設置することとしていた看板を、空車時・満車時両方で使用できる物に変更し、固定措置を行い、常時設置することとした。